

「デジタル化社会の現状と課題」



デジタル化社会の進展は、便利になることが多いように感じる一方、集められたデータはどのようなか、個人情報保護との関係はどうなっているのかなど、気になることも多くあります。また、地方公共団体が保管していた住民の情報が国により一元的に管理されるということは、国民が国により監視・管理されるということなのでしょう。今回は憲法学の観点からお話しを聞き、デジタル化社会の現状と課題について学ぶことを目的に開催しました。

日時： 2022年3月1日(火)13:30～15:30

開催： ZOOM を活用したオンライン学習会

参加： 51名

(当日参加:27名、後日動画配信:24名)

「デジタル化社会の現状と課題」

日本体育大学スポーツマネジメント学部教授・憲法学 清水 雅彦 氏



- 【肖像権、プライバシー権】1946年に制定された憲法には、当時、権利概念として成熟していなかった「プライバシー権」や「肖像権」「名誉権」などが入っていません。けれど憲法の条文にははっきりと書かれていない権利は、13条(幸福追求権)で保障されると解釈されています。
- 【監視社会化・管理社会化】クレジットカードやスーパーのポイントカード、JR等の非接触型 IC 乗車カード、携帯電話など、日々の生活で私たちは便利に使っていますが、利用時に収集した個人情報を、本人の承諾なく利用される可能性があるので注意が必要です。又、各所に設置されている「防犯カメラ」や「Nシステム(自動車ナンバー自動読取システム。97年以降は人物も撮影)」「スーパー防犯灯」「街頭防犯カメラシステム」なども、デジタル化が進み機能が進化することで、撮影するだけで個人が特定できてしまう恐れがあります。
- 【安全・安心まちづくり】全国の自治体で生活安全条例が制定され、「安全・安心のまちづくり」として、防犯カメラの設置や警察と連携した自治体や住民による犯罪防止の地域活動が進められています。地域住民の安心感や犯罪防止・犯罪解決に一定の効果が出ていますが、相互監視社会になっていく危険性があります。
- 【共通番号制度(マイナンバー制度)】2013年6月に閣議決定された「世界のIT国家創造宣言」のもと健康保険証や運転免許証などのカード類との一体化、戸籍・旅券・預貯金・医療・介護・健康情報などでの共通番号の利用範囲の拡大が進められています。制度の問題点として、社会全体で1兆円以上かかる導入費用などの費用対効果、名寄せ・データマッチングによる個人情報のデータ化(ひもづけ)等があり、個人番号カード(マイナンバーカード)では、民間利用先での情報漏洩の危険性や、常時携帯する事での紛失などが懸念されます。アメリカでは毎年900万人が、なりすまし犯罪の被害にあい、イギリスでは人権侵害と高コストを理由に2011年に廃止されています。
- 【デジタル改革関連法(デジタル監視法)】6つの法律からなる法制で、2021年に多くの附帯決議が付く形で成立。成立後、デジタル庁が発足し、個人番号カードの健康保険証としての利用が開始され、2022年には個人番号カード機能をスマホに搭載、2024年には運転免許証と個人番号カードとの一体化が予定されています。自治体の情報システムがデジタル庁により一元管理され、共通番号によって金融・運転免許・前科歴情報などが今後紐づけされることでデジタル監視へ。
- 【最近の問題】警察法改正案(警察のサイバー局設置)、電気通信事業法改正案(ネット閲覧履歴外部提供規制)
- 【おわりに】自ら自発的に行動しているようでも、実際には作られた枠の中で監視・管理されているのが今の社会。このような状況が発展していくと、冒頭紹介した映画の様な社会になりかねない。そのような危険な状況になりつつあるという事を意識しながら生活していかなければならないと考えています。

閉会挨拶

監視社会に入っていることに違和感を持たない状況に、危機感を覚えていました。先生のお話を聞き、いろいろな事に気づくことができ、今後、消費者団体の方たちと、私たちがどういう行動が出来るか考える、良いきっかけになりました。

大田区消費者団体連絡協議会
Arita 啓子さん

アンケートより(抜粋)

- ・便利だからと利用していることも、監視されていることや個人情報流出の危険性が高まっていることは忘れてはならないことですね。
- ・知らず知らずのうちに管理監視されていることを自覚しつつ、デジタルに依存しすぎない生活を心掛けたいと思います。

